

一般介護予防事業等の推進方策に関する 検討会の開催について

平成31年2月25日
厚生労働省老健局

一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会の開催について（案）

現状・課題

- 平成27年度以降、ポピュレーションアプローチの考え方も踏まえ、地域づくりなどの本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれた取組が重要であることから、通いの場の取組を中心とした一般介護予防事業等を推進。
- 一般介護予防事業等については、一部の自治体ではその取組の成果が現れてきているとともに、介護予防に加え、地域づくりの推進という観点からも保険者等の期待の声も大きい。
- また、今通常国会において、介護予防と保健事業を一体的に実施することを推進することを盛り込んだ「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案」が提出されており、一般介護予防事業等に対する期待も更に大きくなってきている。
- このような状況を踏まえ、一般介護予防事業等に今後求められる機能やPDCAサイクルに沿った更なる推進方策等の検討を集中的に実施。

開催の目的・主な検討事項

- 上記の現状・課題を踏まえ、一般介護予防事業等の今後の推進方策等に関する介護保険部会の議論に資するため、検討会を開催

<主な検討事項>

- (1) 現状果たしている機能
- (2) 効果的な実施方策
- (3) 専門職等の効果的な関わり方
※保健事業と介護予防の一体的実施等
- (4) 今後求められる機能やPDCAサイクルに沿った更なる推進方策
- (5) その他

メンバー

- 介護予防に係る学識経験者、自治体、職能団体等の関係者により構成

検討スケジュール（イメージ）

4月	第1回検討会 開催 (月1回程度開催)
夏頃	中間とりまとめ ⇒介護保険部会へ報告
年内	検討結果とりまとめ ⇒介護保険部会へ報告